



阿南町職員採用試験受験案内 (令和7年4月1日採用)

第1次試験 令和6年7月27日(土)

受付期間 令和6年6月13日(木)から
令和6年7月2日(火)まで

1 試験区分、職種、主な職務内容及び採用予定人員

試験区分	職種	主な職務内容	採用予定人員
大卒程度	一般行政職	一般行政に関する業務	若干名
高卒程度	一般行政職	一般行政に関する業務	若干名
栄養士	管理栄養士	管理栄養士業務	1名

2 受験資格等

試験区分		年齢・資格又は免許等
大卒程度	一般行政職	学校教育法に定める大学卒業の者で、昭和60年4月2日以降に生まれた者
高卒程度	一般行政職	学校教育法に定める高等学校卒業以上の者で、昭和60年4月2日以降に生まれた者
栄養士	管理栄養士	管理栄養士資格(免許)を有する者(令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む。)で昭和60年4月2日以降に生まれた者

3 採用試験を受験できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日

- (1) 第1次試験 令和6年7月27日（土） 受付 午前8時30分
開始 午前9時00分

※ 時間は変更になる場合がありますので予めご承知ください。
（申込者は送付する受験票で時間を確認してください。）

- (2) 第2次試験 令和6年8月下旬予定
（第1次試験合格者に通知します。）

5 試験の場所

阿南町役場（阿南町東條58番地1）

6 試験の方法

- (1) 第1次試験 教養試験、特性検査、ケーススタディ試験
- (2) 第2次試験 面接等

7 給与等

阿南町条例及び規則による。

8 受験手続き

- (1) 募集期間 令和6年6月13日（木）から令和6年7月2日（火）まで
- (2) 申込方法

役場備えの試験申込書に必要事項を記入し、総務課行政係へ提出してください。
（申込書は、町ホームページ（URL:<http://www.town.anan.nagano.jp/>）からもダウンロードしてお使いいただけます。）

なお、郵送の場合は、令和6年7月2日（火）必着で送付してください。期限までに到着しないものは無効とします。（郵送の場合は、簡易書留等の確実な方法で送付してください。）

受付終了後、ご本人あてに受験票を郵送します。

9 合格から採用まで

- (1) 採用は令和7年4月1日の予定です。
- (2) 職員の採用は、法第22条第1項の規定による条件付きのものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この間において、その職務が良好でないと判断された場合は正式任用とならない場合があります。
- (3) 合格者が、法第33条の規定に該当する行為、その他公務員となるのにふさわしくない行為を令和7年4月1日前に行った場合は、採用されません。

◎試験に関する照会先

〒399-1511 長野県下伊那郡阿南町東條58番地1 阿南町役場 総務課 行政係 Tel : 0260-22-2141、Fax : 0260-22-2576 E-メール : soumu@town.anan.nagano.jp
--